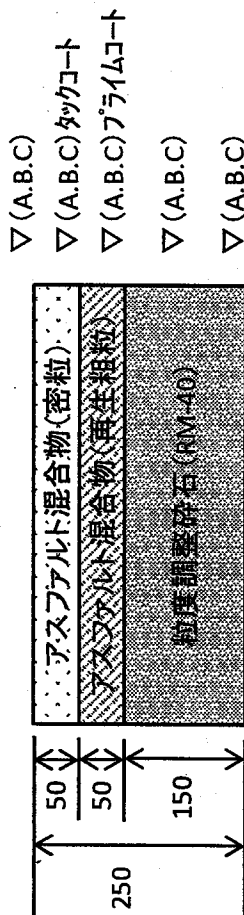


凡例

▽(A,B,C).....A. B. C 区分の転圧に適用
 ▽(A,B).....A. B 区分の転圧に適用

- 本構造の図形表現は、概念的なものであるで、取り扱いに際しては十分注意して下さい。
- 復旧材料には、再生材料の利用を積極的に図るものとす(表層は除く)。ただし、これに依らない場合は、事前に区担当者と十分に協議すること。
- 各層の人力による転圧(振動ローラー、タンパ等)は10cm以下とする。なお、大型機械による転圧の場合はこの限りではない。
- 施行継目には、切断シールを使用すること(透水性舗装は除く)。

アスファルト・コンクリート舗装 25型



アスファルト・コンクリート舗装 35型

